

2-5 学生の修学、進路選択、心身の健康等の支援

2-5-7 奨学金

学生生活において、経済的に修学困難な者や学業優秀者に対するの各種奨学金制度があります。

独立行政法人日本学生支援機構奨学金

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与または給付します。この奨学金には貸与型と給付型があり、貸与型は返還の義務があり、必ず返還しなくてはなりません。

区分	貸与型 第一種（無利子）	貸与型 第二種（有利子）	給付型
成績基準等	1年生： 高等学校の評定平均3.5以上 2年生以上： 所属する学科の上位3分の1以内	出身校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者、他	1年生： 高等学校の評定平均3.5以上 2年生以上： 所属する学科の上位2分の1以内
申込方法	4月中旬の説明会で申込書を配布し提出期限を知らせます。 収入に関する書類は日本学生支援機構にマイナンバーを提出します。		
貸与月額	自宅通学 2万円・3万円・4万円 54,000円から選択 自宅外通学 2万円・3万円・4万円・5万円・64,000円から選択	2万円から12万円までの間で選択	自宅通学 自宅外通学 第Ⅰ区分 38,300円 75,800円 第Ⅱ区分 25,600円 50,600円 第Ⅲ区分 12,800円 25,300円
2022年度実績 (2022.5.1現在)	1年 119名 ・ 2年以上 602名	1年 115名 ・ 2年以上 822名	1年 68名 ・ 2年以上 320名